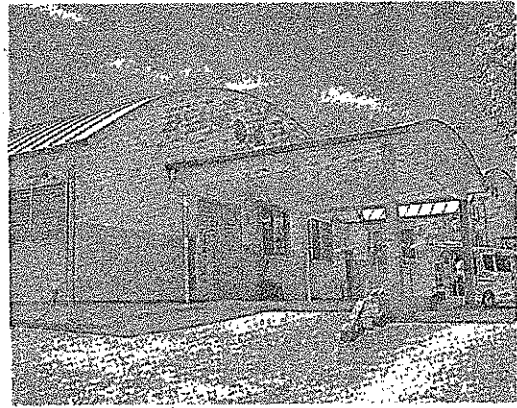


再稼働は停止を

10キロ圏内の社会福祉施設 避難計画不安だらけ



鹿児島県は当初、国の方針に沿って30キロ圏内すべての社会福祉施設などに避難計画を求めていたが、伊藤祐一郎知事は「10キロ圏で十分」と発言し、10キロ圏外を切り捨てました。

10キロ圏に医療機関が川内原発に最も近い社会福祉施設「お多麻さんの家」は、7月24日、鹿児島県職員2人は「夜間は職員2人態勢。現在18人の高齢者がいるが、車いすに乗っている方もいる。シエルターまで避難させることが難しい」と話します。

独自の避難計画は30キロ圏外の避難先となる福祉施設や避難経路を定めました。

事故が発生した場合、職員は入居する高齢者を近くの廃校の体育館にあるシエルターにいったん避難。市が整備したシエルターには放射性物質を防ぐフィルター付きの換気装置と4日分の食糧と水があります。しかし、宮内啓司事務長(36)は「夜間は職員2人態勢。現在18人の高齢者がいるが、車いすに乗っている方もいる。シエルターまで避難させることが難しい」と話します。

避難経路も不安です。四つのルートを決めた後、宮内さんは自分の車で運転。「集落が多く、道が狭いため渋滞してしまう。地震があれば道路が陥没して使えないこともあるのでは」と不安が募りました。

市民団体などは、再稼働前に計画に従って住民が実際に動く避難訓練を求めています。県は実施しませんでした。

噴火対策あいまい

核燃料の搬出先も決めず



川内原発の周辺には、過去に巨大噴火が起きたことを示すカルデラ(大きなくぼみ)が主なもので、五つ。火砕流に襲われれば原子炉や使用済み燃料は冷却できなくなり、大量の放射性物質が放出される事態は避けられません。しかし、その対策はあいま

いなままで。過去の巨大噴火で火砕流が川内原発の付近に到達した可能性があることは、九電も認めています。

九電と原子力規制委員会とは、川内原発が運用される今後数十年の間に、巨大噴火が起きる可能性は十分に低いと判断。九電は巨大噴

火が起きる場合でも余裕を持って前兆を把握できることを主張し、核燃料の搬出先を決めていません。

川内原発では使用済み燃料プールだけで1946体が保管されており、搬出先を探ることは容易ではありません。

しかし、火山学者らでつくる規制委員の検討会は、「巨大噴火の時期や規模を正確に予知する技術はない」との見解を盛り込んだ提言をまとめたばかり。メンバーで火山噴火予知連絡会の藤井敏嗣会長

「見切り発車」に憂慮の声明
原子力市民委
政策提言を行う市民団体「原子力市民委員会」(座長・吉岡幸九州大教授)は11日、「問題山積のまま見切り発車した川内原発1号機の再稼働を憂慮する」との声明を出しました。声明は「新規制基準

の実態は、原発設備の本体部分は既設の設備のまま、重大事故対応の可搬式設備を付けて安全性を強化し加えて安全性を強化し」と指摘。「原子力規制委員会の審査は住民、国民の安全が十分に保証されるものになっておらず、再稼働は認められない」と批判しました。

は「検討会」の認識として必ずしも規制委員と同じ立場には立たない」と批判しました。検討会は提言で、巨大噴火の予測などで規制委員に助言する組織の設置を求めましたが、実現しないまま再稼働させました。噴火の前兆と異常判定の判断基準を事前に設定することが必要との考えも示されましたが、これも時期は決まっています。

8/12 追加